

株式会社十八親和銀行が実施する シブヤ商事株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社十八親和銀行が実施するシブヤ商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 10 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

シブヤ商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社十八親和銀行

評価者：株式会社長崎経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「十八親和銀行」）がシブヤ商事株式会社（「シブヤ商事」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行ソリューション営業部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行ソリューション営業部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行ソリューション営業部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、シブヤ商事の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、シブヤ商事がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

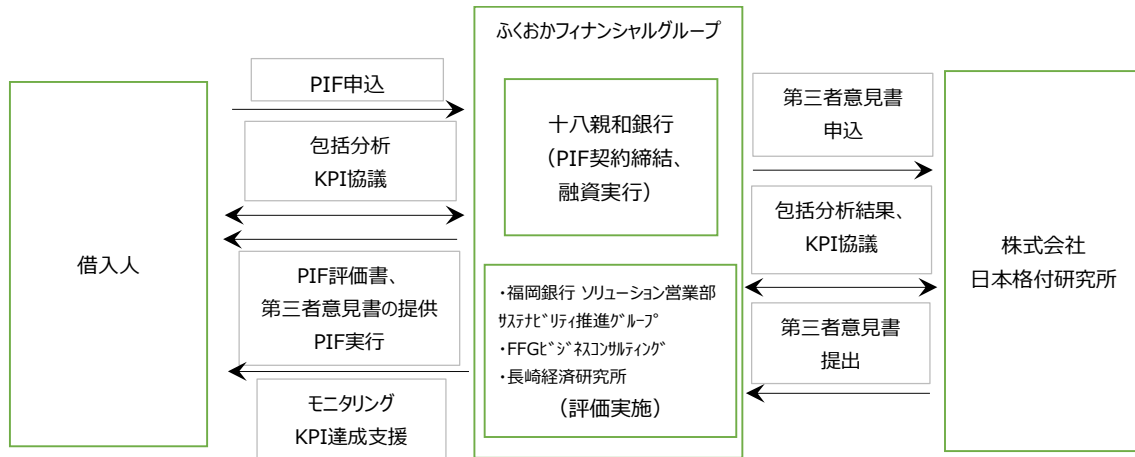
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受けて、福岡銀行ソリューション営業部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、

特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるシブヤ商事から貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、その他の損害を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、法的損害、またはその他の損害を、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因に関わらず、当該損害が予見可能であるか否かを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関するものであり、信用格付、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をすることもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



一歩先に行く発想で、
地域に真のゆたかさを。

＜FFG＞ ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：シブヤ商事株式会社

(十八親和銀行島原支店取引)

2025 年 10 月 31 日

 **十八親和銀行** 株式会社 長崎経済研究所

株式会社長崎経済研究所（以下、当社）は、株式会社十八親和銀行がシブヤ商事株式会社（以下、同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業※¹に対するファイナンスに適用している。

※1 中小企業：IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1.会社概要.....	4
1-1 経営方針	4
1-2 会社基礎情報	5
1-3 事業概要	7
1-4 業界動向	13
1-5 今後の経営戦略	15
2.サステナビリティ活動	16
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	16
2-2 ESG の取り組み.....	18
3.包括的分析.....	30
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	30
3-2 個別要因を加味したインパクトの特定.....	31
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性	33
4.KPI の設定.....	36
5.マネジメント体制	40
6.モニタリングの頻度と方法	40

<要約>

同社は長崎県島原市に本社・工場を置く、冷凍食品を製造する食品加工会社である。ハンバーグやメンチカツやミートボールなど加工肉食品に特化しており、特につくね串は人気の商品となっている。自社ブランドとしての製造・販売のほか、OEM も積極的に行っており日本全国の間屋・小売店などへ冷凍食品を出荷している。

<同社の事業の特徴・強み>

- ・製造工程の半自動化により効率化と顧客への対応力を両立、顧客の要望にきめ細やかに応えながら生産性を向上させている。
- ・徹底した品質管理により味はもとより安全な食品を提供している。

同社のサステナビリティの取り組みは、食品を製造するものとして「人々へ安全な食品を届ける」ことを最重要項目とし、そのうえで環境に配慮した工場の運営を行うことを目標としている。さらに働きやすい職場環境を整え、社員エンゲージメントを高める様々な取り組みを行い、自社の持続可能性を高めていくこととしている。

<同社のサステナビリティ/ESG の取り組み>

環境面	・工場で使用するエネルギーを極力低減し、環境負荷を低減する取り組みを行う。2025 年 9 月に太陽光発電設備を設置して発電を開始、自社の冷凍庫などで使用する電力に活用し、外部からの電力調達量の削減に取り組む。 ・工場で発生する廃棄物は最終的に 100%再利用、排水も浄水施設により浄化後排水するなど、工場付近への環境へ配慮している。
社会面	・ながさき HACCP の認証を取得、商品の品質管理を徹底し食の安全を守ることに意識して取り組んでいる。 ・社員が働きやすいよう労働条件や環境の改善に常に取り組み、労働安全に気を配りながら社員エンゲージメントの醸成に努めている。 ・外国人スタッフの採用や障がい者雇用、女性の管理職登用などにも力を入れ、ダイバーシティへの対応も積極的に実施している。
コーポレートガバナンス	・同族経営でありながら創業者一族以外からの役員登用も積極的に行い、適切な企業統治に真摯に取り組んでいる。

当社が UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「健康および安全性」「食料」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるインパクトを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ整理し、インパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

「KPI の設定内容」

テーマ	KPI 内容
電力の調達量を削減する	外部からの電力調達量を削減する。 ・2025 年は年間の調達電力量を 2024 年実績比 2%削減する。 ・2026 年は年間の調達電力量を 2024 年実績比 8%削減する。 ・2027 年以降は業務運営の状況や太陽光発電設備の新設なども踏まえ、目標を再設定する。 ※各年の対象期間：1 月～12 月
安全な食品を製造、提供する取り組み	ながさき HACCP の評価段階を 7 へ引き上げる。(現在 4) ・2026 年 6 月期に再評価を申請・実施し、結果をもとに管理体制の強化策などを計画し運用を開始する。 ・2027 年 6 月期から 2028 年 6 月期に計画の運用を継続する。 ・2029 年 6 月期に再評価を申請・実施し評価段階を 7 にする。 ・2030 年以降、管理体制を徹底し 2 年毎に再度再評価を実施する。 ※2029 年 6 月期以降の再評価において、評価段階 7 未達成となった場合は再度対応を検討し、評価段階 7 の認定を受けるまで再評価を実施する。
社員の安全を守る取り組み	労災事故ゼロを維持する。 ・全従業員に対し、年 1 回の安全教育を実施する。 ・従業員の新規雇用時に安全教育を 100%実施する。 ・機械設備の作業前点検を毎日 100%実施する。
自社の業績向上・サプライチェーンの経済発展をめざす取り組み	新商品を 4 つ開発する。 ・2027 年 6 月期、2029 年 6 月期、2031 年 6 月期、2033 年 6 月期までの各 2 年間でそれぞれ新商品を 1 つ開発し販売を開始する。 ・販売開始後、それぞれの商品について売上高や販売数の状況により商品の改善や改良などを実施する。

今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

「今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要」

融資金額	115,000,000 円
資金使途	運転資金・設備資金
モニタリング期間	9 年

1.会社概要

1-1 経営方針

《 社是 》

私たちは、「お客様に安価で美味しい肉総菜をお届けする」ことを企業理念とします。
そのために、より働きやすい環境を作り、より良い商品作りに不断の努力をし、社員の生活が豊かになるように努め、その経営資源を基に地域をはじめとする社会に貢献し、全社員が誇りを持てる企業作りを目指します。

《 トップメッセージ 》

弊社は1987年（昭和62年）の創業以来、現在にいたるまで美味しい製品作りに感謝と情熱をかけお客さまにご提供し続けるべく、日々邁進しております。

「お客さまに安価で美味しい製品をお届けする」ことを企業理念といたしまして、そのために、より働きやすい環境を作り、より良い製品作りに不断の努力をし、社員の生活が豊かになるように努め、その経営資源を基に地域をはじめとする社会に貢献し、全社員が誇りを持てる企業作りを目指します。

近年の物価高騰で、原材料のすべてが値上がりしておりますが、知恵とキャリアを活かし、ご満足いただけるよう努力し続けております。

社員一同、出来たてのハンバーグのような輝きと弾力を持ち続け、オリジナリティ豊かな製品作りにより一層努めてまいりますので、今後ともご愛顧とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

シブヤ商事株式会社
代表取締役社長 澁谷 博



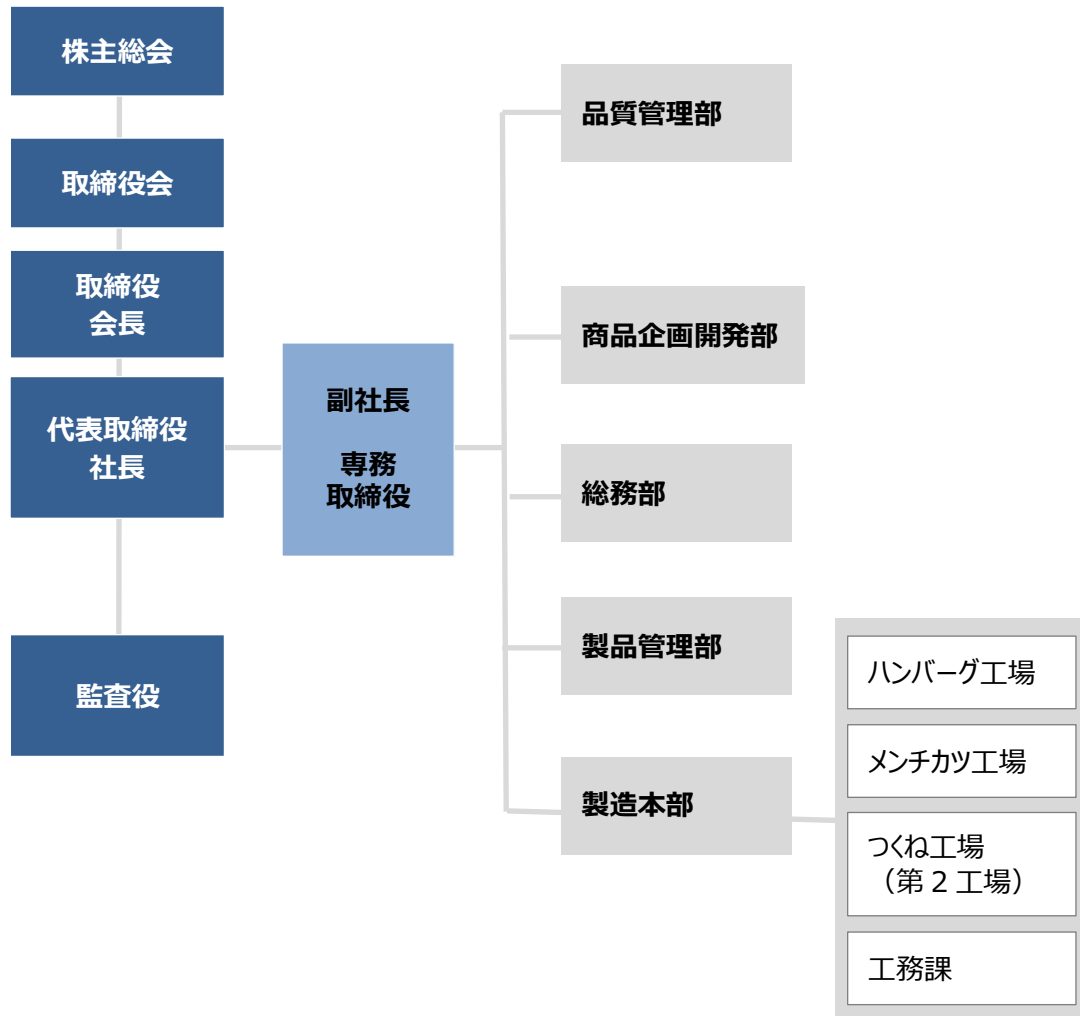
1-2 会社基礎情報

会社名	シブヤ商事株式会社
代表者	澁谷 博
設立	1987 年 7 月
本社所在地	長崎県島原市油堀町丙 1981 番地 2
拠点等	本社工場 長崎県島原市油堀町丙 1981 番地 2 第 2 工場 長崎県島原市出平町甲 600 番地 2
資本金	10,000,000 円
従業員数	53 名（2025 年 9 月末現在）
事業内容	冷凍食品製造

〈沿革〉

1987 年 7 月	澁谷商事株式会社設立（業務用冷凍食品の卸販売）
1989 年 2 月	畜肉加工工場を設け、ミートボール、ハンバーグの製造を開始 畜肉部門の販売を強化
1997 年 7 月	創業 10 周年を機に新社屋落成、現住所へ移転 「グルメ惣菜」ブランド設立
2000 年 8 月	本社工場拡張（加熱ライン、急速冷凍ラインを新設）
2011 年 2 月	第 2 工場新設、メンチカツ等（非加熱製品）製造
2014 年 7 月	代表者変更/新社長：澁谷博氏 新会長：澁谷一夫就任
2015 年 12 月	冷凍保管庫 物流センター新設
2016 年 11 月	メンチカツ工場（本社工場）新設
2018 年 3 月	冷凍食品の製造・販売に特化する（卸販売部門を廃止）
2019 年 6 月	第 2 工場拡張 つくね製品の増産を開始
2022 年 11 月	包あん機導入（チーズ in 製品等の製造開始）
2023 年 11 月	商号変更/新商号：シブヤ商事株式会社
2024 年 4 月	最新型連続式ガスフライヤー導入 ハンバーグライン拡張
2025 年 9 月	本社社屋、本社工場の屋根に太陽光発電設備を設置、発電開始

〈組織図〉



1-3 事業概要

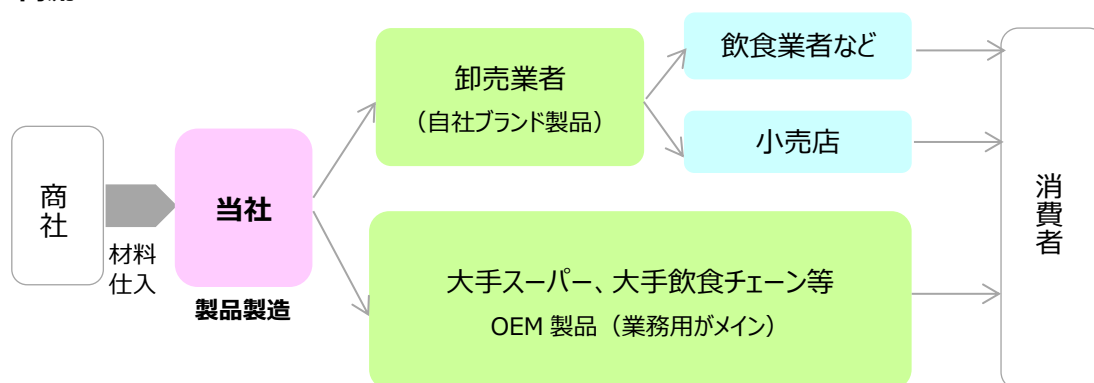


〈出典：同社 HP より〉

同社は 1987 年 7 月、冷凍食品の卸売を専門とする会社として、創業者である澁谷一夫氏が同業他社から独立し設立・創業した。その後畜肉加工工場を設置、冷凍食品の製造を開始し、現在では冷凍食品の製造を専門とする製造会社となっている。

本社敷地にハンバーグ・ミートボール製造工場、メンチカツ製造工場を設置しているほか、本社から少し離れた場所につくね製造用の第 2 工場を設けている。合計で 4 本の製造ラインを備え、1 日約 7t の生産量を誇り、また約 1 か月分の製品を保管できる冷凍保管庫を備えている。

＜＜商流＞＞



〈出典：当社作成〉

原材料は顧客の要望に合わせて国内産・海外産ともに取り扱う。材料を仕入後に製品を製造し出荷までの間自社の冷凍保管庫で保管している。

《主な製品》

(加熱済製品)



- ・ミニハンバーグ (30g)
- ・ジューシーハンバーグ (60g～120g まで 4 種類)
- ・チーズ入りハンバーグ
- ・豆腐入りハンバーグ など

〈特徴〉

牛肉・豚肉・鶏肉ベースのスタンダードなものから豆腐入りなどヘルシーなものまで様々な種類を取り揃えており、肉汁をぎゅっと閉じ込める独自の製法でジューシーなハンバーグとなっている。



- ・ミートボール (15g～30g まで 3 種類)
- ・やわらか肉団子 (20g)
- ・チキンボール など

〈特徴〉

鶏肉主体の同社オリジナル製品であり、シンプルな味付けとなっており様々な用途に使用できる。



- ・大葉入りつくね串 (40g)
- ・軟骨入りつくね串 (40g)
- ・激辛つくね串 (40g) など

〈特徴〉

同社の製品の中でも大変好評で、混ぜ込む材料によって様々な種類があり、加熱してそのまま味わえる手軽な商品となっている。

(非加熱製品)



- ・メンチカツ (40g～100g まで 4 種類)
- ・キャベツ入りメンチカツ (60g)
- ・チーズ in メンチカツ
- ・カレーソース入りメンチカツ
- ・チーズ in ハンバーグ など

〈特徴〉

牛肉・豚肉・鶏肉・たまねぎ等を加熱せずに生のまま仕上げています。調理後にジューシーなメンチカツになるよう材料の調合を工夫し、また様々な具材を混ぜ込み、ソースなしで十分においしい製品となっている。

〈写真の出典：同社 HP より〉

《製造工程》

同社が製品を製造する工程は、加熱済製品であるハンバーグやミートボールなどと非加熱製品であるメンチカツにおいて相違する点があるが基本的には同じフローとなる。

(加熱済製品の製造工程)

①肉の加工



精肉を一定の大きさへカットし、挽肉へ加工

②玉ねぎ加工



納入時すでに皮むきされている玉ねぎをみじん切りへ加工

③調味料の配合



製品ごとに調味料を配合する

④成形



①②③の材料を混ぜ込み、成形。加熱前に検品を実施

⑤揚げる



170℃以上で 30 秒製品の
外側を加熱

⑥加熱



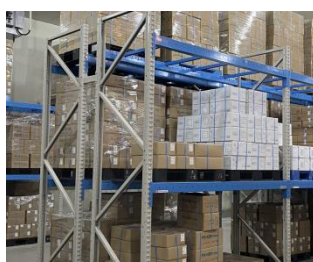
95℃以上で 10 分以上
蒸し、完成

⑦検品・包装



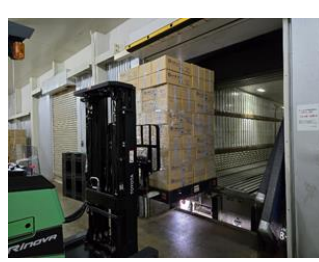
完成後、再度検品し
包装

⑧冷凍・保管



冷凍保管

⑨出荷

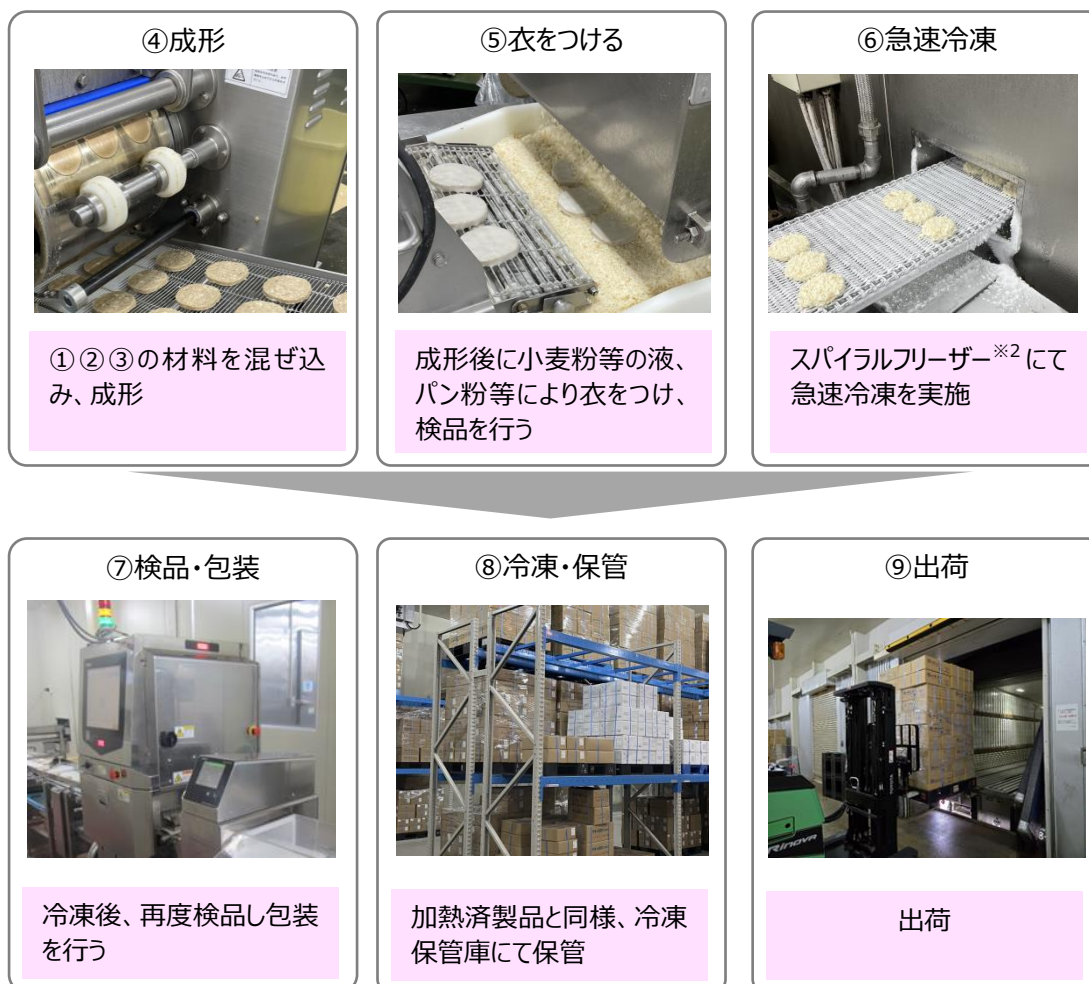


出荷

〈出典：同社および当社にて作成〉

(非加熱製品の製造工程)

メンチカツは非加熱製品であるため、前述（9 ページ）の工程のうち、④成形から⑥急速冷凍までの工程が異なる。



〈出典：同社および当社にて作成〉

※2 スパイラルフリーザー：垂直に設置されたドラムの外側に、らせん状に搬送ベルトを巻き付け、冷気を当てて食品を急速冷凍する装置

同社の製造ラインは機械設置により半自動化され、手作業による作業にくらべ大幅に効率化が図られている。一方で異物混入を防ぎ、また製品の均一化を図るため要所では従業員による手作業を行う。そのため完全自動化された製造ラインに比べ生産効率は劣るものの、顧客の要望にきめ細かく対応ができる体制となっている。

特に製造工程において、検品作業は異物混入を防ぐため大変重要な作業となる。金属探知機やX線による検品と同時に、作業員の目による検品をすべての製品に対して行っており、安全な食品を提供することに最大の注意を払っている。

《製造工場》

	本社ハンバーグ工場	本社メンチカツ工場	第2工場 (つくね工場)
敷地面積	1,101.74m ²	1,108m ²	436.49m ²
工場内作業員数	30名	9名	8名
生産能力	約7,000個/1時間	約8,000個/1時間	約3,800個/1時間

〈主な設備・装置〉

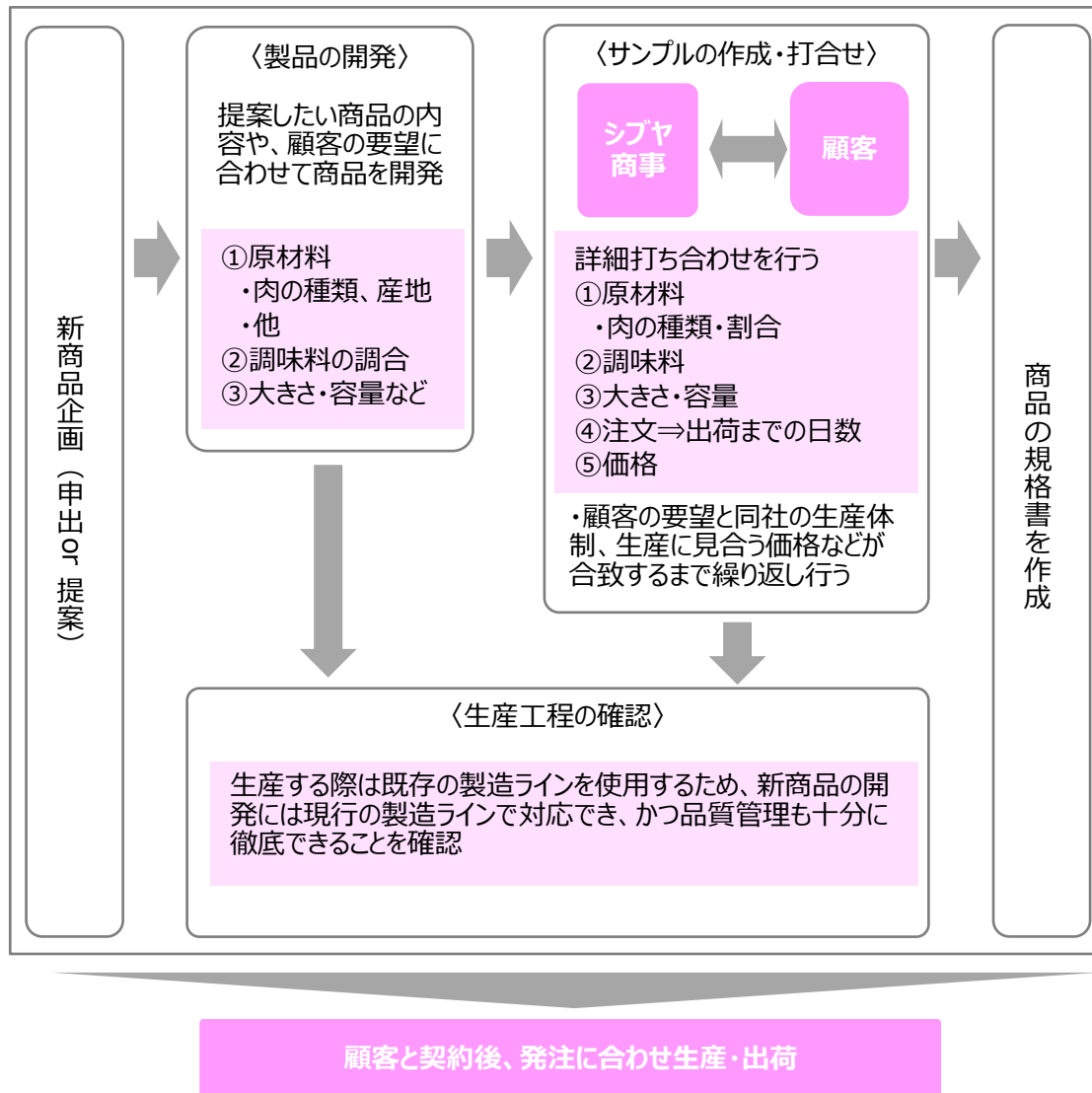
機械・装置			ハンバー グ工場	メンチカ ツ工場	つくね 工場
(工程)	(機械・装置)	(内容)			
前処理	フローズンカッター	冷凍肉のカット	●	●	●
	ミートチョッパー	挽肉加工	●	●	●
	ダイスカッター	野菜のカット	●		
	攪拌機	材料を均一に混合	●	●	●
加工・ 成形	成型機	金型にて成形	●	●	●
	包あん機	チーズ in など成形		●	
	バターリング	バター付け		●	
	ブレッダー	パン粉付け		●	
加熱	フライヤー	油調理に使用	●		
	スチーマー	蒸し器	●		●
	焼成機	焼き色付け	●		
後処理・ 検査・ 包装	串刺し機	つくねに串を刺す	●		●
	自動計量包装機	自動で計量・包装	●		
	金属探知機	金属異物の検査	●	●	●
	X線検査装置	固形異物の検査	●	●	●
	ウェイトチェッカー	指定重量の検査		●	
	シール機	包装を密封する	●	●	●
	自動ラベリング	包装にラベルを貼る	●		
	バンド機	PPバンドによる梱包機	●	●	●
冷凍・ 保管	スパイラルフリーザー	20～30分で急速冷凍		●	
	トンネルフリーザー	20～40分で急速冷凍	●		
	急速冷凍庫	一時的に冷凍保管	●		●
	製品保管庫	出荷前の製品を保管	●	●	●
他	洗浄機	番重の自動洗浄機	●		●

「商品企画・開発」

同社は自社ブランド製品としてハンバーグやメンチカツなどの冷凍食品を製造するほか、他の大口需要家（問屋や大手スーパー、飲食チェーン店等）向けの OEM として冷凍食品を製造している。自社製品・OEM とも商品開発を自社で行うが、開発の際は自社の製造ラインによる製品規格や生産能力を考慮しながら製品の仕様を決定するため、開発開始から生産開始・出荷まで数か月から 1 年かかるケースもある。

同社では消費者に飽きさせない製品を提供し続けること、また製品の生産効率を向上させ、かつ製品の付加価値を高めるため新たな商品開発に力を注いでおり、今後とも魅力ある製品を提供していくこととしている。

「商品開発のイメージ」



〈出典：同社資料により当社作成〉

1-4 業界動向

【特色】

冷凍食品とは、前処理を施し急速凍結を行って、 -18°C 以下の凍結状態で保持した包装食品のことをいう。素材をそのまま冷凍するものから加熱調理されたものまで様々なものがあり、また -18°C 以下では腐敗や食中毒の原因となる細菌は活動できず、衛生的でおいしさも保持されている。

【商流】

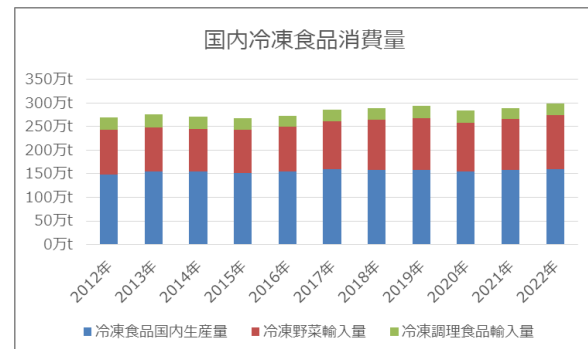
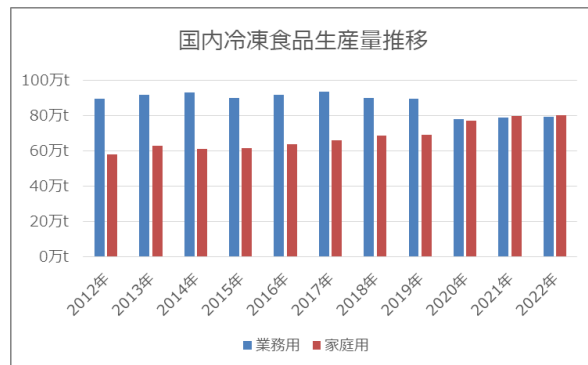
製造業者は産地の仲卸業者または輸入商社、総合商社などから原材料を仕入れ、凍結加工した冷凍食品を大口需要家（大手スーパーマーケット・レストランなど）に直接納入するほか、保管能力と配達能力を備えた問屋を通じて一般小売店や給食・外食・中食などの業者に販売される。消費者に直接販売するネット通販も一部行われている。

【需給動向】

冷凍食品の国内生産量は約 160 万 t で推移しており、微増傾向にある。従来は 6 : 4 と言われていた業務用と家庭用の生産割合が近年では 5 : 5 となっており、現在では家庭用の生産割合が多くなっているとみられる。

また国内生産量と冷凍野菜・冷凍調理食品の輸入量を合わせた冷凍食品消費量も微増傾向となっている。消費者には「おかず」と同等の品質で多様な品揃えを期待する傾向があり、自宅でも本格的なレストランの味を簡単に楽しめる冷凍食品が登場している。

小売業界では高価格帯の商品の品揃えを充実させ、売場を拡大する動きが相次いでいる。



【価格動向】

原材料費や物流関連費用の上昇に加え、円安が進んだこともありエネルギーや輸入品の価格が大幅に上昇している。このため食料品業界ではコストが急激に上昇し、コスト増分を価格に転嫁する動きが強まり、価格改定への抵抗感は低下している。冷凍食品においても値上げが相次いでおり、比較的値上げしやすい環境にあると言える。

〈出典：一般社団法人日本冷凍食品協会「統計資料
データ統計速報（国内消費、輸入）」より当社作成〉

【課題と展望】

（１）食品安全への取り組み

冷凍食品業界では、食の安全を確保するための対応として国際標準である ISO22000 と HACCP に取り組んでいる。ISO22000 や HACCP では基準が設定されていない農薬等が一定量含まれる食品の流通を原則禁止しており、検査・分析体制の精度向上やトレーサビリティ^{※3}の向上/確保に向けた取り組みが行われている。

また商品への異物混入も問題になっている。異物混入防止のための取り組みを徹底し、食品の安全性を確保することが求められている。

※3 トレーサビリティ：「その製品がいつ、どこで、誰によって作られたか」を明らかにすべく原材料の調達から生産、消費、廃棄まで追跡可能な状態にすること

（２）SDGs、環境問題への取り組み

冷凍食品業界各社は「冷凍食品業界における環境自主行動計画」に沿って「冷凍食品業界における容器包装 3R 推進のための自主行動計画」を策定して容器包装 3R 推進に努めており、毎年フォローアップ調査を実施し、その結果を公表することとしている。

当業界ではこの環境自主行動計画の推進によって、パッケージフィルムの軽量化・簡略化、トレーの削減や薄肉化など、プラスチック使用量の削減などにつながっている。

また、食品の長期保存を可能とする冷力の特性を生かし、食品ロス削減に貢献し、さらにサプライチェーン全体にわたって食品ロス削減を図り、持続可能な食の調達と循環型社会の実現に取り組んでいる。

（３）外食大手の参入

近年、外食大手では看板メニューの店の味を冷凍食品にして売り出す販売拡大策を開始しており、新たな商品として定着しつつある。通販事業も拡充しており、従来からの冷凍食品の製造業者や販売業者との競合先となっている。

ただし同社においては業務用の冷凍食品製造が主であるため、家庭用向けがほとんどである外食大手の参入に対してはあまり影響がない状況である。

1-5 今後の経営戦略

冷凍食品業界の動向や、若い労働者が少なく、また従業員の採用が難しいという長崎県島原市の地域性を踏まえ、同社の今後の経営方針については以下のとおりである。

1. 製品および会社のブランディング

同社では工場拡張や新設による生産規模の拡大より、付加価値を高め利益率を改善する「質の向上」を目指している。商品企画開発部において、常に既存商品の改善と新商品の開発を行っており、製品や会社自身をブランディングしながら購入する顧客の満足度を高めていく方針である。

2. 品質管理の徹底・向上

同社では、安全・安心な食品を提供することは加工食品を製造する自社の責務と考えている。現在徹底している品質管理をさらに強化させ、そのうえで生産性の向上を目指す方針である。

3. 社員エンゲージメントの醸成

同社では人種・性別・国籍などに拘らず多様な人材が従業員として活躍している。そのため常にすべての従業員にとって働きやすい職場環境を整えることが重要と考えており、従業員の意見も取り入れながら常に職場環境に気を配り、従業員エンゲージメントを高めていく方針である。

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社十八親和銀行では、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することができる。Sustainable Scale Index で抽出された同社のSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容

	● 事業承継計画保有
	● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備
	● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
	● 安全衛生方針の策定 ● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
	● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定
	● ジェンダー平等に関する方針の策定
	● 工場に浄水施設を設置、排水から汚染物質を排除 ● 環境マネジメントシステム認証
	● 節電等に取り組んでいる ● 環境マネジメントシステム認証

SDGs 取組内容

	障がいを持つ従業員の採用
	- 低燃費の社用車を導入、フォークリフトの電動化 - 空調設備の改善、壁材の耐熱化などを実施 - 環境マネジメントシステム認証
	- コミュニティ投資の実施 - 高齢者の延長雇用制度の整備 - ジェンダー平等に関する方針の策定
	環境マネジメントシステム認証
	- フォークリフトの電動化、社用車では低燃費車導入 - リサイクル業者に回収を依頼 - 材料・調達に関する環境基準の策定
	フォークリフトの電動化、低燃費車の導入
	- 近隣の森林の清掃活動（1回/年） - 工場に浄水施設を設置、排水から汚染物質を排除 - 食品ロスの削減に取り組んでいる
	- 近隣の森林の清掃活動（1回/年） - 環境マネジメントシステム認証
	- 法令遵守の徹底 - 汚職・贈収賄行為を禁止する社内規定の策定
	- 地元人材の積極的採用 - 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施 - ボランティア活動ボランティア活動の実施

〈SSIndex より抜粋〉

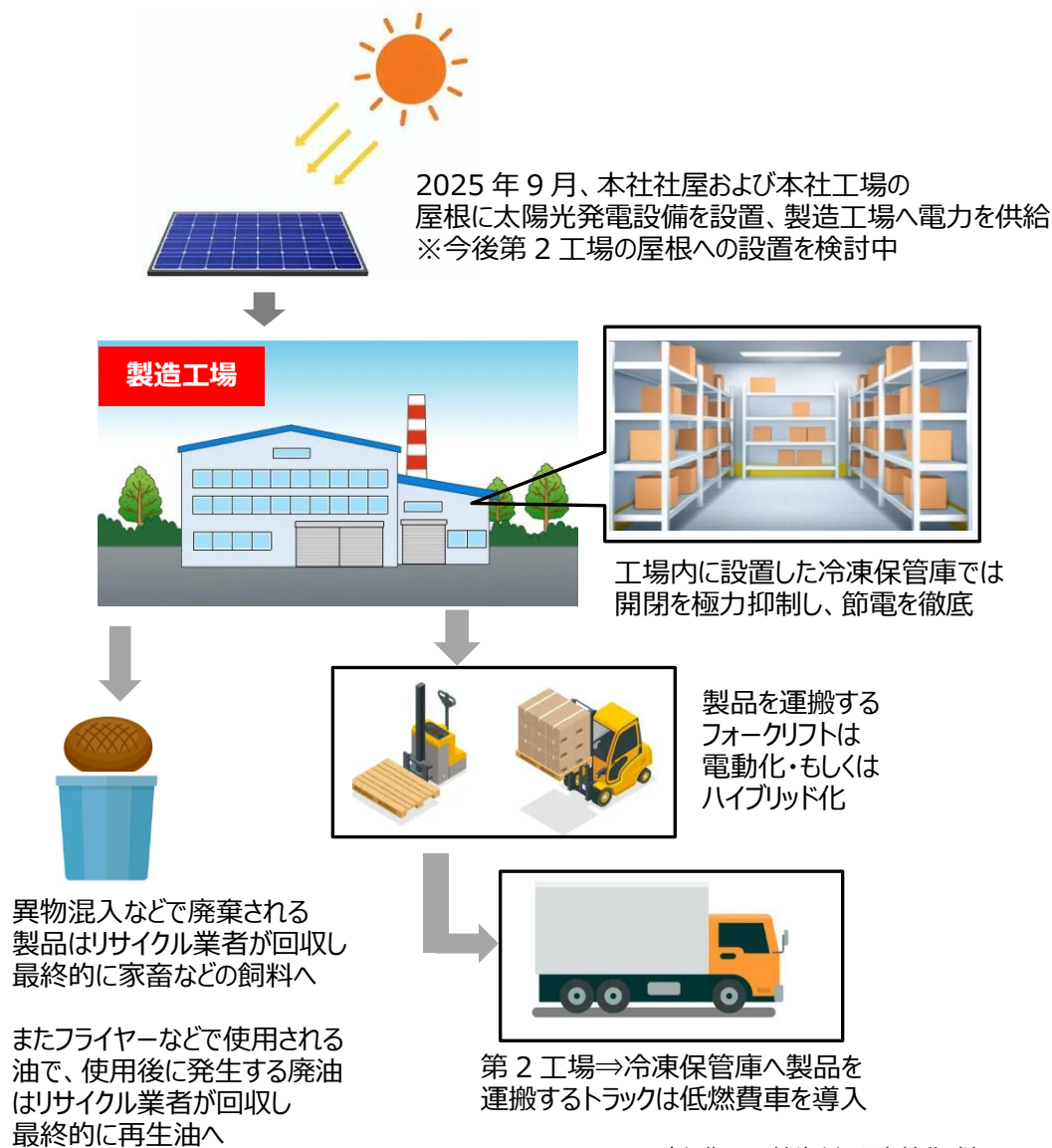
2-2 ESG の取り組み

(1) 環境面

- ・工場で使用するエネルギーを極力低減し、環境負荷を低減する取り組みを行う。
- ・工場から出る廃棄物は 100%再利用、排水も浄水施設により浄化後排水するなど、工場付近への環境へ配慮している。

同社では、製造工場でのエネルギー使用量を削減し、廃棄物を極力出さないことを基本としている。やむなく発生した廃棄物（廃棄商品や廃油など）はリサイクルを徹底するため専門のリサイクル業者へ回収を依頼している。

「環境面の取り組みの全体像（イメージ）」



〈出典：同社資料より当社作成〉

《 ①使用電力・燃料の削減 》

同社では製造ラインを動かす際や製品を冷凍保管する際に多くの電力を使用するため、使用電力の削減を最大の目標としている。またフライヤーに使用する油や、製品を自社内で運搬する際の燃料費の削減など、工場で消費するエネルギーを削減するため様々な取り組みを行っている。

《使用電力を削減する取り組み》

事務所・工場の照明の LED 化	照明をすべて LED 化
事務所・工場の節電の徹底	・空調の設定温度を都度調整し、節電を徹底 ・使用していない部屋や廊下の切電を徹底
燃料の削減	・社用車は低燃費車を導入済 ・工場で使用するフォークリフト（3 台）は 2 台を電動化済、残り 1 台も次回更新時に電動化を予定
冷凍保管庫の開閉を抑制	製品の搬入・搬出の回数を極力少なくし、不要な出入りをなくすなどして冷凍保管庫の開閉をしないようにし、冷気が逃げるのを防ぐ

《年間使用電力量実績》 ※1 月～12 月までの実績

	2022 年	2023 年	2024 年
年間使用電力量（MWh）	4,273	4,468	4,156

【太陽光発電設備（自家消費型）の設置】

同社は 2025 年 9 月に本社社屋、本社工場の屋根に太陽光発電設備を設置、発電を開始した。発電した電力は自社工場の電力として活用する。設置した太陽光発電のパネルは発電容量 335kW、年間約 393MWh の発電を見込んでいる。これは一般家庭で消費される平均電力の 94 世帯分の電力量に相当し、同社では外部から導入する電力量を最大 8.5%削減することを



〈設置した太陽光発電の外観 出展：同社より〉

予定している。また同社では第二工場の屋根へも設置を検討しており、さらなる外部電力の使用量削減に取り組んでいる。

《設置した太陽光発電設備の概要》

太陽光発電パネル枚数	572 枚	★年間の発電電力自家消費量	378MWh
太陽光発電容量	335kW	年間 CO2 排出量削減見込み	162.7t
年間の推定発電電力量	393MWh		

《 ②廃棄物排出の削減 》

一般的に食品加工工場では大量の廃棄物が排出される。異物混入や規格外製品による製品自体の廃棄や、加工の段階で出る生ごみ（野菜の皮やへた等）などである。同社の工場では使用する原材料は前処理（皮むきなど）が施された材料を仕入れており、生ごみは発生しない。同社の工場では排出される廃棄物は異物混入により廃棄せざるをえない製品や、製造ラインで使用する揚げ油の廃油が主な廃棄物となっている。

〈廃棄物の排出の削減〉

同社で排出される廃棄物で最も多いものは、異物混入などで廃棄せざるをえない廃棄製品である。同社では製造工程において異物混入の防止を徹底し、極力廃棄製品を出さない取り組みを行っている。（異物混入を防止する取り組みについては P21「食の安全を守る取り組み」に記載）

〈廃棄物の処理〉

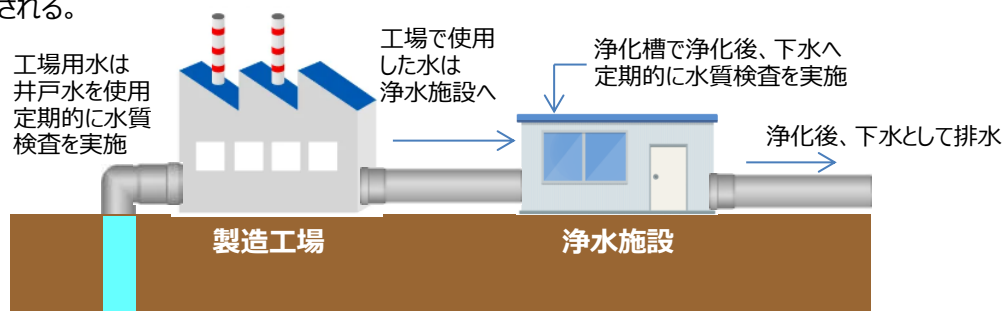
また廃棄物の処理については分別管理を徹底し、極力リサイクルできるように徹底している。

《主な廃棄物の処理内容》

廃棄製品	産廃処理業者⇒畜産の飼料へ加工
フライヤーの廃油	産廃処理業者⇒再生油として燃料へ加工
段ボールなど紙包装	リサイクル業者⇒再生利用
プラスチック・ビニール包装	リサイクル業者⇒資源ごみとして利用

《 ③浄水装置を設置し、工場排水の浄化 》

同社の工場で使用する水は井戸水を使用している。主に野菜の洗浄や機械装置、工場内の清掃に使用しており、使用水量は工業製品の工場などに比べるとあまり多くない。ただし使用後相応に汚染された水となるため、排水する際は設置した浄化装置により汚染物質の除去を徹底、きれいな水にして排水することを徹底している。また除去した汚染物質は固形化したうえで産廃処理業者により適切に処理される。



〈出典：同社資料より当社作成〉

《 ④その他の取り組み 》

また、同社の事務所では使用するコピー用紙の削減を目的に古紙や裏紙の使用を徹底しているが、さらに業務効率化も見据え、今後は業務のデジタル化にも取り組んでいくこととしている。

(2) 社会面

- ① 食の安全を守る取り組み
- ② 労働安全の取り組み
- ③ 労働環境を改善する取り組み
- ④ 人材育成/採用の強化
- ⑤ ダイバーシティへの取り組み

同社は冷凍食品を製造する会社として、「安全な食品を消費者へ届ける」ことを最重要視している。そのため社員教育などを徹底して品質管理を十二分に徹底している。そのうえで社員の安全を守り、働きやすい環境を整えることで、従業員エンゲージメントとともに会社の持続可能性を高めることを目標としている。

《 ① 食の安全を守る取り組み 》

同社の製造工場では製品への異物混入や食中毒の原因となる病原菌の生残を防止するため、きめ細かなルールを定め、毎日、もしくは決められた時間ごとに点検作業を行うなど管理を徹底している。

《工場での作業時の取り決め》

入退場の際	・入場の際、持ち物・装用物を厳しく制限・チェック ・白衣、インナーネット、頭巾、マスク、手袋などを着用 ・着用後、粘着シートでの付着物除去や手洗い、エアシャワー、アルコール消毒など規定時間実施 ・工場から退出する際は持ち物、装用物（コンタクトや絆創膏など）を落としてないかチェック
作業中	・電気などの配線はすべて天井に配置し、機械・装置などへの接続は天井から配線を引き込むことで床に転倒やごみ溜りの原因となる配線を置かない ・一定時間おきに床を水で流し清掃を行う

《製造工程における対応例》

想定ハザード	対応・取り組み
病原菌の生残	80℃達温にて一定時間加熱、30分毎にモニタリング実施
硬質異物の残存	X線による検査および目視によりすべての製品を確認。また製品アイテムの切り替え時や1.5時間毎にテスト物質を含む製品をラインへ流し、正常に検知するかチェックする
金属異物の残存	金属探知機にてすべての製品を確認。また製品アイテムの切り替え時や1.5時間毎にテスト物質を含む製品をラインへ流し、正常に検知するかチェックする

〈ながさき HACCP の認証を取得〉

HACCP は国連の国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機構（WHO）の合同機関である食品規格（Codex）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められた食品の衛生管理の手法で、すべての工程で作業手順を定め、手順通りに行われたかの確認・記録により工程を管理する手法のことをいう。長崎県では独自に「ながさき HACCP」という制度にて、段階的に HACCP 導入の支援を行っている。



〈出典：当社より〉

同社はながさき HACCP の評価段階「4」を取得し、一定の評価を得ている。今後さらに取り組みを強化し、評価段階を国際標準である「7」まで引き上げたいとの意向である。

【ながさき HACCP】

食品衛生管理のためのツールであり、食品等事業所の衛生レベルを一段階ずつ上げていこうという長崎独自の取り組みである。事業者から評価申請を受けた保健所が8段階で評価を行う。評価段階4以上の評価を受けた事業所は「ながさき HACCP 取組施設」として長崎県のホームページで公開されるほか、各製品や広告等にながさき HACCP のロゴマークを使用することができる。なお、評価段階7から8段階は HACCP システムを取り入れた CodexHACCP レベル（国際的に認められた食品の衛生管理基準レベル）となっている。

〈ながさき HACCP の目的〉

①一般衛生管理水準のボトムアップ
②HACCP の準備段階のためのステップアップ
③HACCP 導入後のフォローアップ

〈ながさき HACCP 取り組み内容〉 ★一般的な衛生管理が正しく行われていることが前提

①事業主から最寄りの保健所へ取り組み実施の申請
②保健所が食品衛生監視員による施設立入、衛生管理状況の評価
③保健所は評価結果をもとに県作成の手引書にて個別に技術的助言を行う

〈評価内容〉

本評価は事業者から最寄りの保健所へ申請を行い、申請を受けた保健所が事業者立ち合いのもと食品衛生監視員による施設立入を行い、評価を実施する。

評価段階	★	評価調書	判定基準
ホップ	段階 1	ホップ調書 1	全項目適合
	段階 2	ホップ調書 2	全項目適合
	段階 3	ホップ調書 3	全項目適合

ステップ (ながれ HACCP)	段階 4	★	ステップ調書（施設） ステップ調書（管理運営）	合計評価点数獲得 50%以上
	段階 5	★★	ステップ調書（施設） ステップ調書（管理運営） ステップ調書(作業手順書)	合計評価点数獲得 60%以上
			ステップ調書(作業手順書)	評価点数 5 点以上の項目数が 4 項目以上
	段階 6	★★★	ステップ調書（施設） ステップ調書（管理運営） ステップ調書(作業手順書)	合計評価点数獲得 70%以上
			ステップ調書(作業手順書)	評価点数 5 点以上の項目数が 5 項目以上
	HACCP	段階 7	★★★ ★	ステップ調書（施設） ステップ調書（管理運営） ステップ調書(作業手順書)
ステップ調書(作業手順書)				全項目適合
ハサップ調書				12 項目以上適合
段階 8		★★★ ★★	ステップ調書（施設） ステップ調書（管理運営） ステップ調書(作業手順書)	合計評価点数獲得 80%以上
			ステップ調書(作業手順書)	全項目適合
			ハサップ調書	全項目適合

《 ② 労働安全の取り組み 》

〈 労働安全衛生指針 〉

1. わが社で働く全員の「安全」と「健康」を確保するため、快適な職場づくりに努めその適切性と有効性を維持するために継続的な改善を行います。
2. 全従業員が一体となって継続的に事業場の安全衛生水準の向上に取り組み、労働災害を防止し、働く人すべてが健康で安全が確保できる職場の形成を目指します。
3. 活動にあたっては、関連法令、規則、その他顧客要求事項とコンプライアンスを遵守します。
4. この労働安全衛生方針は全従業員に周知します。

製造工場では畜肉を加工する大型の機械を稼働、また製品を加熱する高温のフライヤーを使用するため、従業員が機械への巻き込まれる事故の危険性がある。工場内の床を水洗いして清潔に保つ反面、滑りやすくなっているため常に転倒のリスクがある。

同社は社員の安全を守るため「労働安全衛生指針」を策定、同時に「機械作業中の遵守事項」と「作業中の安全心得」をルール化して安全に作業を行うよう従業員へ徹底している。

《機械作業遵守事項》

1. 機械をそうじ・点検する場合は、必ず電源を切り機械を止めてからおこなうこと。
2. 電源を切り安全を確かめた後、責任者に確認してもらい作業にとりかかること。
3. 動いている機械に手を入れないこと。
4. 機械の調子が悪いときは電源を切り対処すること。
5. 自分の担当以外の機械類は勝手に使わないこと。

《作業中の安全心得》

1. 作業の準備が整ったら、上司より作業内容（指示）の確認を受ける。
2. 工場内で走ったりしないこと。私語も慎む。
3. 作業中はよそ見をしない。
4. 無断で職場を離れないこと。離れる時は、上司に報告してから。
5. 危険な箇所、機械の不具合を見つけたら、上司にすぐ連絡すること。
6. 動いている機械には絶対に手を入れてはいけない。
7. 機械の洗浄は、必ず電源を切ってから行うこと。

同社では作業中に管理者が声掛けを行うとともに、定期的にチームごとに勉強会などを実施している。機械取り扱いのルールを徹底することにより、同社では近年重大な労災事故は発生していない。しかし過去には機械に巻き込まれた事故なども発生していることを踏まえ、常に労災事故ゼロを目指して日々の作業を行っている。

《 ③ 労働環境を改善する取り組み 》

同社は労働条件や労働環境の改善にも尽力している。それがひいては労働安全にもつながり、生産性を向上させ、会社の業績を向上させて持続可能性を高めていく。そうして従業員エンゲージメントを高めていきさらに地域経済の発展にもつながっていく。そのような好循環を目指している。

《勤務条件や労働環境改善の主な内容》

労働条件	労働日数	1 年間の変則労働時間制を採用。年間の休日を 115 日として設定。※工場作業員を含めた 1 週間の勤務時間は 35 時間 57 分、生産性の向上により 4 年前と比較し 4 時間短縮している。
	時間外労働	時間外労働は生産体制の改善やシフトの見直し、製造ラインの機械更新などにより順次短縮化、事務所の従業員はほぼ残業なしの状況。（ただし工場については繁忙期など月 20 時間程度の時間外労働が発生）
	給与待遇の改善	従業員の賃上げも毎年実施中、毎年 5%～10%の賃上げを実施している。
休暇制度	有給休暇制度の整備	法令どおり、年間 10 日間、勤務年数に応じ最大 20 日間（年間で未取得が発生した場合は翌年に繰り越し）の有給休暇を制定している。
	産前産後休業	産前 6 週間、産後 8 週間で産前産後休業として制定している。
	育児休業・育児休暇	法令で定められた育児休業とともに、女性および男性についても育児休暇の制度を制定しており、育児休業・休暇から復帰する際も職場に戻りやすい雰囲気づくりを行っている。
	介護休業・介護休暇	法令で定められた介護休業・休業についての制度を制定している。
	休暇取得の推奨	休暇を制定するだけでなく、休みやすくするよう所属の部署内で業務を分担し合い、休暇者以外の社員の負担を極力軽減、また場合によっては製造ラインをストップすることも実施している。
福利厚生など	健康診断	従業員の健康診断受診率 100%を維持している。
	退職金制度	2024 年度に退職金制度を新設。60 歳までに入社した従業員へ対し退職金を支給する。
	親睦会の開催	レクリエーションを企画し、従業員へ希望者を募り実施している。
他	ハラスメント対策	人事規定にてハラスメント行為の禁止を制定、専門の担当部署や相談窓口・通報窓口を設置し、対策を行っている。

《 ④ 人材育成 》

同社では、入社後 6 か月間は研修期間として OJT 形式での研修を実施している。その他、加盟する各種団体のセミナーなどへの参加を奨励し、従業員のスキル向上に努めている。

《主な研修・勉強会など》

区分	研修・勉強会名	内容	頻度等
社内	新人研修	入社後 6 か月間、OJT 形式	—
	労働安全に関する勉強会	部署（チーム）ごとに機械の操作など労働安全に関する勉強会を実施	不定期
	防虫防鼠講習会	防虫会社が月 1 回モニタリングし、結果を従業員へレクチャーする	月 1 回
社外	HACCP に関する研修会	日本食品衛生協会	不定期
	食品衛生管理者の登録講習会	日本食品衛生協会	不定期
	HACCP に沿った衛生管理及び営業許可制度に関する講習会	日本食品衛生協会	不定期
	食鳥処理衛生管理者の登録講習会	日本食品衛生協会	不定期
	食品微生物検査実習（2 日間）	日本食品衛生協会	不定期
	冷凍食品制度説明会	日本冷凍食品協会	不定期
	計量法施行令改正講習会	日本冷凍食品協会	不定期
	衛生管理計画作成講習会	日本冷凍食品協会	不定期

〈資格取得支援〉

また事業運営に必要な各種資格の取得を推進しており、社員の積極的な資格取得を促すため、資格取得に関する費用を会社負担とし、取得した資格により資格手当を支給している。

《資格保有・手当一覧（★は資格手当対象の資格）》

資格名	現保有者数	資格名	現保有者数
フォークリフト運転技能講習修了★	5 名	危険物取扱者免状	3 名
職長教育終了★	1 名	食品衛生責任者講習修了★	2 名

〈採用について〉

同社は地元採用を意識して行っており、同社の従業員はベトナム国籍の従業員を除くとすべて長崎県内の出身者であり、またそのほとんどが地元島原半島の出身者となっている。現在のところ従業員の年齢構成や業務に対する人材の確保も特に問題ない状況であるが、今後事業規模拡大を行う際には事前に採用を強化していく意向としている。

《 ⑤ ダイバーシティへの取り組み 》

〈高齢者の雇用〉

同社は定年を 65 歳としており、さらに 65 歳以降は継続して再雇用を行う制度を制定している。

《再雇用制度の概要》

開始年齢	65 歳を超え、66 歳から再雇用の対象となる
雇用条件	給与待遇など、条件面は 65 歳までの雇用条件と同条件
年齢上限	年齢上限の設定なし（本人希望により無期限に延長する）

同社の再雇用制度は、シニアスタッフとして再雇用を行う会社が多い中、正社員および給与待遇など 65 歳までと同条件にて再雇用契約を結ぶ点が他社と大きく異なる。従業員が安心して働くことができるとともに、同社にとってもベテラン従業員の知識やスキルを活用できる、お互いにとってメリットが多い制度となっており、現在同社では 66 歳以上の従業員が 2 名（全体の 4%）在籍している。

〈女性従業員/女性管理職の登用〉

同社は加工食品を製造する業務内容から、創業当時から女性の感性を積極的に経営や事業に取り入れており、性別関係なく優秀な人材を積極的に採用・登用する文化が定着している。そのため女性登用に関する規定などは特に制定しておらず、今後も制定の意向はないとしている。

《女性従業員・管理職の割合（2025 年 9 月末現在）》

	従業員全体	管理職のみ
全従業員	53 名	12 名
うち女性	27 名	5 名
女性の割合	51%	42%

〈外国人スタッフの雇用〉

同社では人種など区別・差別せず採用・登用する文化も根付いており、現在ではアジア国籍の外国人従業員が 1 名、管理職として活躍している。大都市の企業では普通であるが、同社が事業を行う長崎県島原市は国際交流が少ないため、同社の近隣の会社でも外国出身者が管理職に登用されるケースは非常に珍しい地域柄である。同社の「誰でも分け隔てなく採用・登用する」意識の表れだと思われる。

また同社は外国人技能実習制度を活用し、ベトナム国籍の従業員を 14 名（2025 年 9 月現在）雇用している。本社敷地内と第二工場敷地内に寮を設置、工場内の注意書・作業指示の貼り紙などは日本語だけでなくベトナム語でも表示し、また運転免許取得など生活に関する支援も積極的に行い、働きやすい環境を整えるよう気を配っている。

「外国人スタッフの状況（2025 年 9 月現在）」

従業員内訳		人数（全従業員に対する割合）
全従業員		53 名 （100.0%）
	うち外国人	14 名 （ 26.4%）
	うち外国人管理職	1 名 （ 2.0%）
	うちベトナム国籍の従業員	13 名 （ 24.5%）

「ベトナム国籍の従業員の資格取得状況」

普通自動車運転免許	2 名
原付免許	1 名
日本語検定	1 名

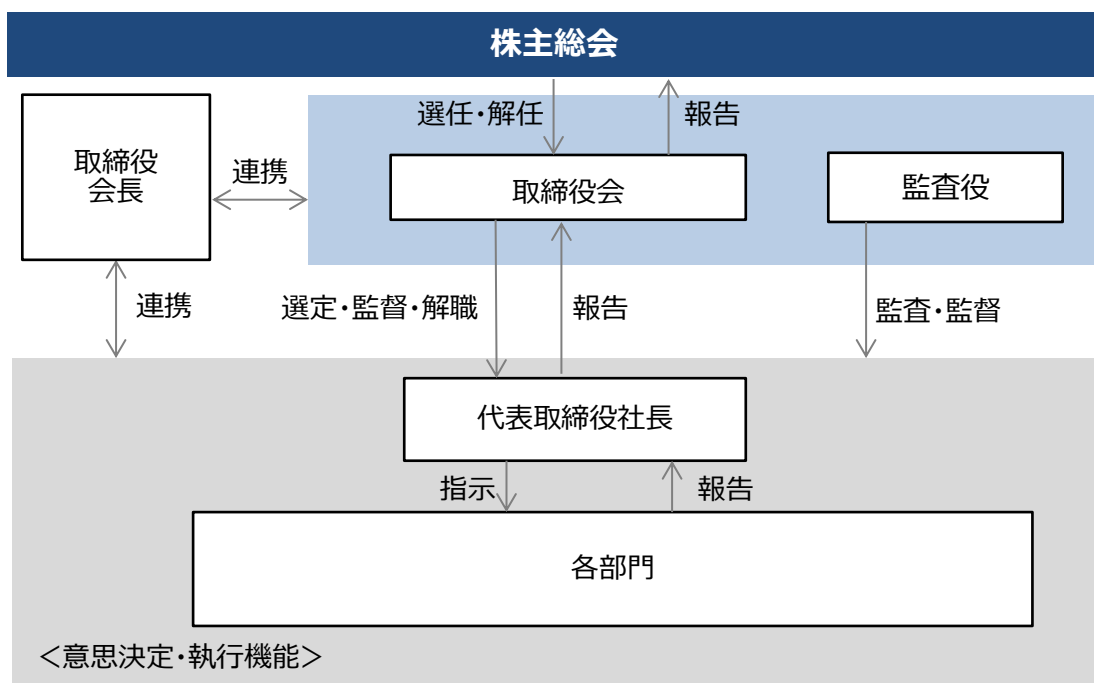
(3) コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンス（企業統治）は株主をはじめとするステークホルダーのために、経営者が適切な意思決定を行うことを確保するための仕組みであり、企業不祥事の防止（経営の透明性の確保）と企業の持続的な成長・中長期的な企業価値の向上を目的としている。

同社は株主＝会長・社長のみであることから、ステークホルダーとしては取引先、消費者を対象として、良好な関係を築いたうえで会社の持続可能性を高めるため、常に適切な企業統治を行うことを目指している。

《 企業統治体制 》

同社は代表取締役を中心に同社の各部門にて業務運営を行っているが、経営に関する重要な決定や不祥事件が発生した際などは代表取締役社長から速やかに取締役会へ報告を行い、意思決定を行う。また最低年 1 回株主総会を実施しており、役員の選任など株主総会の決裁事項について決定を行っている。



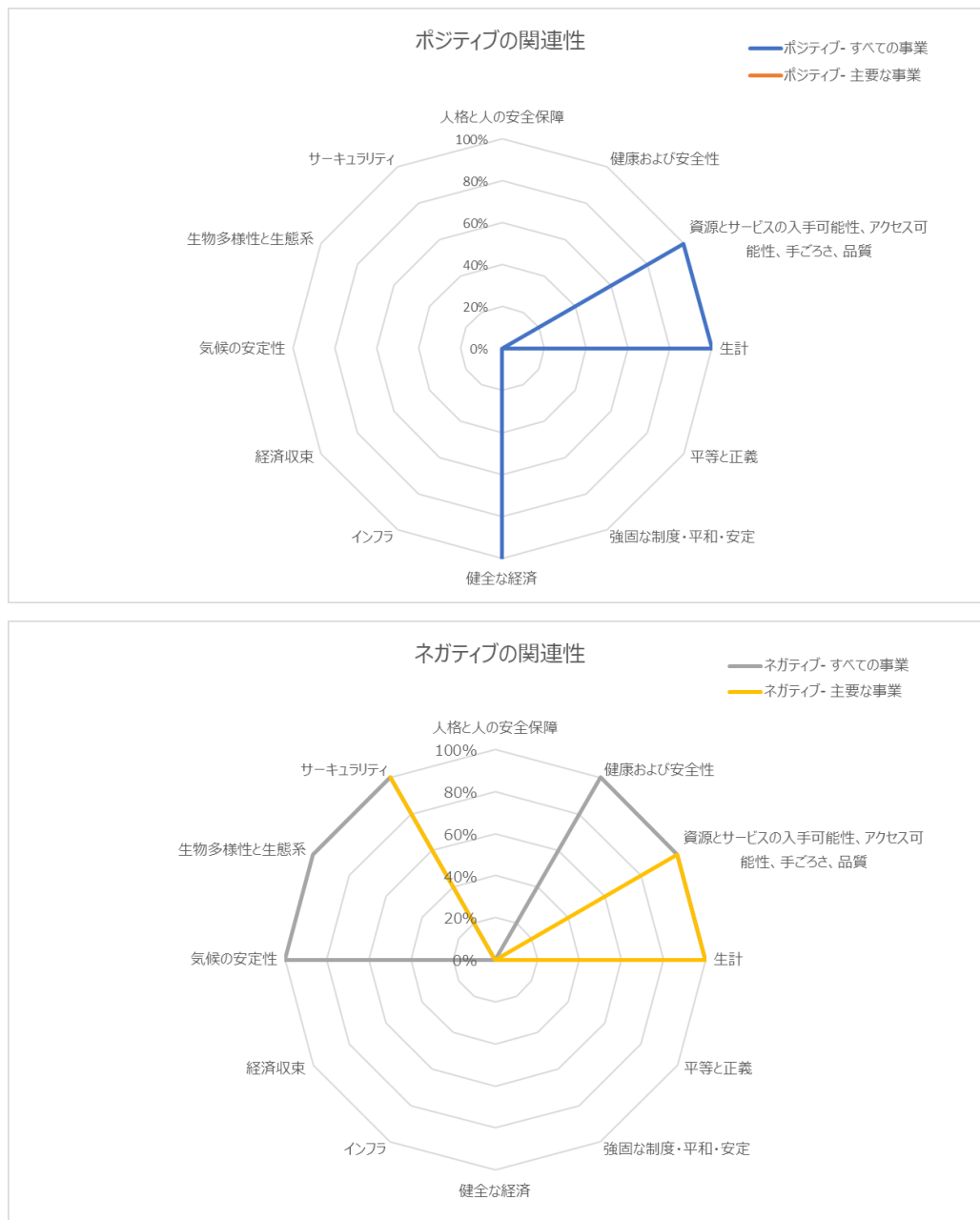
また、同社は同族経営による会社ながら、創業一族以外からの役員登用も積極的に行っている。透明性や健全性を常に意識した取締役会の運営、企業統治を行っていく方針である。

3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「調理食品製造業（業種コード 1075）」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「食料」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」に関するポジティブ・インパクト、「健康および安全性」「食料」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「資源強度」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

「インパクトレーダー図」



3-2 個別要因を加味したインパクトの特定

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ/ネガティブインパクトに対し同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトを特定した。

《個別要因を加味し、特定されたインパクト》

インパクトエリア	インパクトトピック	UNEP FIのインパクト分析ツールによるインパクト		同社の個別要因を考慮し、特定されたインパクト	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性			●		●
生物多様性と生態系	水域		●		●
	大気				
	土壌				
	生物種				
	生息地				
サーキュラリティ	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害				
健康および安全性			●	●	●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
	食料	●	●	●	
	エネルギー				
	住居				
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統	●			
	ファイナンス				
生計	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	●
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等				●
	年齢差別				●
	その他の社会的弱者				
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ					
経済収束					

: 追加したインパクト領域 : 削除したインパクト領域

同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクト領域と追加・削除した理由は以下のとおりである。

《同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト》

インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ ネガティブ	追加 削除	理由
健康および安全性		ポジティブ	追加	異物混入や病原菌の生残などを防止し、安全な食品を製造する取り組みを行っているため追加する。
資源とサービスの 入手可能性、ア クセス可能性、手 ごろさ、品質	食料	ネガティブ	削除	過剰に摂取すると不健康な食生活につながる可能性があるような食品は製造していないため削除する。
	教育	ポジティブ	追加	社内研修や外部セミナーなどを積極的に取り入れ、人材育成に取り組んでいる。
	文化と伝統	ポジティブ	削除	同社の事業は文化遺産（美食）の保存には関連がない。
平等と正義	ジェンダー平等	ネガティブ	追加	女性を積極的に採用・登用し、一定の配慮が必要と判断されるため。
	民族・人種平等	ネガティブ	追加	特定技能実習生などの外国人を積極的に採用し一定の配慮が必要と判断されるため。
	年齢差別	ネガティブ	追加	高齢化社会へ適応するため、また地域の雇用を守り、貢献するため。

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

環境面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
気候の安定性		・自家消費型の太陽光発電設備を設置、外部からの電力供給を削減 ・照明の LED 化による使用電力の削減 ・空調管理の徹底による使用電力の削減 ・切電の徹底による使用電力の削減 ・工場にて冷凍保管庫の開閉を制限し、冷気を逃がさないようにし使用電力を削減
生物多様性と生態系	水域	工場に浄水施設を設置し工場排水を浄化、水質汚染を防止
サーキュラリティ	資源強度	・照明の LED 化による使用電力の削減 ・空調管理の徹底による使用電力の削減 ・切電の徹底による使用電力の削減 ・工場にて冷凍保管庫の開閉を制限し、冷気を逃がさないようにし使用電力を削減 ・フォークリフトを電動化、社用車に低燃費車を導入し燃料を削減 ・異物混入などで排出される廃棄製品は産廃処理業者を通じ、畜産の飼料へ加工 ・フライヤーの廃油などは産廃処理業者を通じ再生油として燃料へ加工 ・段ボール・紙などの包装はリサイクル業者を通じ再生利用 ・プラスチック・ビニール包装などはリサイクル業者を通じ資源ごみとして再利用 ・古紙・裏紙の使用を徹底するなど、コピー用紙の削減
	廃棄物	・ながさき HACCP の評価段階 4 を取得、異物混入を防止や食品ロスをなくし廃棄物を削減する取り組みを行う ・異物混入などで排出される廃棄製品は産廃処理業者を通じ、畜産の飼料へ加工 ・フライヤーの廃油などは産廃処理業者を通じ再生油として燃料へ加工 ・段ボール・紙などの包装はリサイクル業者を通じ再生利用 ・プラスチック・ビニール包装などはリサイクル業者を通じ資源ごみとして再利用 ・古紙・裏紙の使用を徹底するなど、コピー用紙の削減

社会面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
健康および安全性		・異物混入や病原菌の生残などを防止し安全な食品を製造する取り組み ・ながさき HACCP の認証と取得
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料	事業として冷凍食品を供給し、人々の生活を豊かにすることに貢献
	教育	・社内研修だけでなく、外部セミナーなども取り入れ人材育成に取り組む
生計	雇用	・地元採用を行っている ・（65 歳超）継続再雇用制度を制定している ・女性従業員比率が 50%を超え、女性管理職の比率が 42%となるなど女性従業員・女性管理職を積極的に採用・登用している ・主に特定技能実習生を雇用するなど、外国人スタッフの採用を積極的に行っている
	賃金	従業員が取得した資格により資格手当を支給

社会面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
健康および安全性		・工場における従業員の安全を守る取り組み ・法令通りの有給休暇制度などを制定し、また従業員の有給休暇取得を推奨している ・有給休暇取得を推奨する際は休みを取りやすい環境を整える。場合により製造ラインをストップすることも実施 ・ハラスメント防止の規定を制定、専門の担当部署・担当を配置し、相談窓口を設置しハラスメントの防止に取り組む
生計	賃金	賃上げの毎年実施し給与待遇の改善・従業員の生活基盤安定に取り組んでいる
	社会的保護	・資格取得費用を会社負担として資格取得を支援している ・2024 年に退職金制度を新設し、労働条件の改善に取り組む
平等と正義	ジェンダー平等	女性従業員比率が 50%を超え、女性管理職の比率が 42%となるなど女性従業員・女性管理職を積極的に採用・登用している
	民族・人種平等	主に特定技能実習生を雇用するなど、外国人スタッフの採用を積極的に行っている
	年齢差別	継続再雇用制度を制定している

経済面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	自社製品を製造・販売することで原料の仕入先から小売業者まで経済波及効果に貢献

4.KPI の設定

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは特定されたインパクトのうち、「ポジティブ・インパクトに関する項目を1項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対してKPIを設定することとしている。同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させる取り組みとして5項目、ネガティブなインパクトを低減する取り組みとして2項目のKPIを設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトでKPIを設定していない理由は以下の通りである。

「KPI を設定しない理由」

インパクト	KPI を設定しない理由
水域	工場排水は浄化施設にて汚染物質を確実に取り除き、浄化処理を行っており、汚染の一因となるような要因に対して十分な対応がなされている
賃金	賃上げを毎年実施し給与待遇の改善に取り組んでおり、従業員の生活基盤の安定のため十分な対応を行っている
社会的保護	資格取得費用を会社負担として推奨したり、退職金制度を新設したりと社会的保護の取り組みを十分行っている
ジェンダー平等	女性従業員比率が50%を超え、女性管理職の比率が42%となるなど、十分に対応している
民族・人種平等	外国人スタッフを積極的に採用し、かつ働きやすい職場環境を構築するなど十分な対応を行っている
年齢差別	65歳以上の従業員に対し、継続して再雇用する制度を制定しており十分な対応がなされている

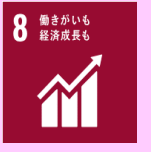
《KPI①》

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、資源強度
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	外部からの電力調達量を削減
取り組み内容	自家消費型の太陽光発電設備を導入するとともに、使用する電力を極力節約する。
KPI（指標と目標）	外部からの電力調達量を削減する。 ・2025 年は年間の調達電力量を 2024 年実績比 2%削減する。（2025 年は太陽光発電設備の稼働が 3 か月であるため、稼働による削減率 $8\% \times 3/12 = 2\%$ を削減目標として設定） ・2026 年は年間の調達電力量を 2024 年実績比 8%削減する。 ・2027 年以降は業務運営の状況や太陽光発電設備の新設なども踏まえ、目標を再設定する。 ※各年の対象期間：1 月～12 月
KPI 設定した理由	同社で使用する最大のエネルギーである電力の、外部からの調達量を大幅に削減することで環境負荷の軽減を図るため。
SDGs との関連性	7.1 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 11.6 2030 年までに、大気の水質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

《KPI②》

インパクトレーダーとの関連性	廃棄物、	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	安全な食品を製造、提供する取り組み	
取り組み内容	製品の品質や生産管理を維持・向上させ、廃棄ロスを防ぐとともに製品の安全性をさらに高めていく。	
KPI（指標と目標）	ながさき HACCP の評価段階を 7 へ引き上げる。（現在 4） ・2026 年 6 月期に再評価を申請・実施し、結果をもとに管理体制の強化策などを計画し運用を開始する。 ・2027 年 6 月期から 2028 年 6 月期に計画の運用を継続する。 ・2029 年 6 月期に再評価を申請・実施し評価段階を 7 にする。 ・2030 年以降、管理体制を徹底し 2 年毎に再度再評価を実施する。 ※2029 年 6 月期以降の再評価において、評価段階 7 未達成となった場合は再度対応を検討し、評価段階 7 の認定を受けるまで再評価を実施する。	
KPI 設定した理由	既に実施している安全な食品を製造、提供する取り組みをさらに強化し発展させていくため	
SDGs との関連性	 2 飢餓をゼロに  12 つくる責任 つかう責任 2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食糧の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	

《KPI③》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	社員の安全を守る取り組み
取り組み内容	・全従業員に対し、年 1 回の安全教育を実施する。 ・従業員の新規雇用時に安全教育を 100%実施する。 ・機械設備の作業前点検を毎日 100%実施する。
KPI（指標と目標）	労災事故ゼロを維持する。
KPI 設定した理由	現在労災事故は発生していないが、今後も継続し社員の安全を守るため。
SDGs との関連性	 8 働きがいも 経済成長も 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

《KPI④》

インパクトレーダーとの関連性	食料、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	自社の業績向上・サプライチェーンの経済発展をめざす取り組み
取り組み内容	新たな商品を継続的に開発し、販路を開拓して自社製品の生産量の維持・拡大を図り、サプライチェーン全体への経済波及効果に貢献する。
KPI（指標と目標）	新商品を4つ開発する。 ・2027年6月期、2029年6月期、2031年6月期、2033年6月期までの各2年間でそれぞれ新商品を1つ開発し販売を開始する。 ・販売開始後、それぞれの商品について売上高や販売数の状況により商品の改善や改良などを実施する。
KPI 設定した理由	同社の持続可能性を高めるためには、継続的に新商品を開発・提供し続ける必要がある。それにより製品の生産を維持することが可能となり、ひいては原料の仕入先から小売業者までサプライチェーン全体への経済波及効果が期待できるため。
SDGsとの関連性	2 飢餓をゼロに 8 働きがいも経済成長も 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長澁谷博氏が最高責任者、副社長宮原克裕氏が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討をした。従来同様、取締役会による監督のもと、進捗状況や活動内容を取締役会へ定期的に報告するなど、ガバナンス体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても品質管理部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	澁谷 博
管理責任者	宮原 克裕
担当部署	品質管理部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、十八親和銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。十八親和銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。
2. 本評価は株式会社十八親和銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、株式会社長崎経済研究所が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価であって、株式会社長崎経済研究所は将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社長崎経済研究所に帰属します。株式会社長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社長崎経済研究所

石田 洋

〒850-8618

長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号十八親和銀行本店内

TEL : 095-828-8859 FAX : 095-821-0214